

# 米子市のスポーツ施設が使用できる 「電子予約システム」を導入します！

令和4年4月1日から以下の事ができるようになります。

- ① 電子予約システムを通じた、米子市スポーツ施設および県営施設の「予約」「抽選申込み」  
※電子予約システムを通じて施設を利用する場合、「利用許可申請書等（紙）」の提出が不要になります。  
※電子予約システムを使用されない方は、従前どおり窓口での申し込みも可能です。
- ② キャッシュレス決済対応（P a y P a y 等）  
※米子市では対面型キャッシュレス決済のみの取り扱いとなります。①②いずれも一部施設を除きます。

【電子予約システムを通じて施設を利用する場合、以下のいずれかの方法で登録をおこなってください】

## 1 安心おまかせ事前登録コース

申込方法：「とっとり施設予約サービス利用申込書」を下記申込先で提出

申 込 先：(1)団体登録の方 市民体育館、株式会社ジェネシス、特定非営利活動法人 evergreen  
(2)個人登録の方 上記団体登録可能施設、皆生市民プール

期 限：令和4年3月10日（木）～20日（日）まで

※登録完了後に、ご指定のEメールアドレス宛に「利用者ID」「仮パスワード」を送信しますので、必ずご確認をお願いします。また、1回目にログインした際に仮パスワードの変更および登録完了後に送信する「承認メール」にアクセスする必要が別途あります。

## 2 自分で気ままに登録コース

申込方法

- ① 予約システムにアクセス「施設予約サービス利用者登録」をおこなう。
- ② 本人確認実施。
- ③ 登録したメールアドレス宛に届く「承認メール」にアクセスする。
- ④ 登録完了

申込開始期間

令和4年3月25日（金）～

予約システム URL → <https://p-kashikan.jp/tottori/>



※本人確認は各施設の窓口等でおこなってください。

※メールが受信できる環境であるか事前に必ずご確認下さい。

# 抽選方法が電子抽選に変わります！

令和4年4月1日から（5月予約分）従来方式の抽選会を廃止し、施設予約システムを通じた自動抽選方式に移行します。抽選申込方法などの詳細については、各施設窓口および米子市スポーツ振興課HP等にて別途お知らせします。

※窓口で抽選を申込みの場合は、抽選受付施設にて、所定の用紙にご記入の上、提出して下さい。抽選結果はお電話等にて直接お問い合わせ下さい。

## 【抽選受付施設】

- 大和運動公園 ……株式会社ジェネシス 米子市熊党 494-4 TEL (0859) 36-8015
  - 日野川堰運動公園広場 ……特定非営利活動法人 evergreen 米子市安倍 492-2 TEL (0859) 57-2369
  - その他の抽選対象施設 ……どらドラパーク米子市民体育館 米子市東山町 106-4 TEL (0859) 33-2861
- ※その他の抽選対象施設：体育館、野球場、東山庭球場、スポーツ広場、日野川運動公園など

## ～抽選スケジュール（その他の抽選対象施設の場合）～

### ■1次抽選スケジュール■

- 受付期間 :【WEB】毎月1日～3日まで（24時間受付）  
                  【窓 口】毎月1日～2日まで（8時30分～21時30分）
- 抽 選 日 : 毎月4日 10時00分
- 当落発表 : 毎月4日 11時00分

当選確定〆切：「毎月6日まで」に実際に利用する日を確定して下さい。

### ■2次抽選スケジュール■

- 受付期間 :【WEB】毎月9日～11日まで（24時間受付）  
                  【窓 口】毎月9日～10日まで（8時30分～21時30分）
- 抽 選 日 : 毎月12日 10時00分
- 当落発表 : 毎月12日 11時00分

当選確定〆切：「毎月14日まで」に実際に利用する日を確定して下さい。

※当選確定〆切までに当選確定の手続きをおこなわない場合、当選結果がすべて無効となります。

※休館日は、窓口での受付時間が8時30分～17時になります。

※1月は抽選スケジュールが異なるため、各施設に直接ご確認ください。

※「大和運動公園」および「日野川堰運動公園広場」の抽選スケジュールについては、各指定管理者に直接お問い合わせいただくか、米子市スポーツ振興課HP等にてご確認ください。

### 【お問い合わせ】

ご利用予定の各公共施設又は下記までご連絡ください。

米子市スポーツ振興課

電 話：0859-23-5426

F A X：0859-23-5414

電子メール：[sports@city.yonago.lg.jp](mailto:sports@city.yonago.lg.jp)

# とっとり施設予約サービス利用申込書

受付日：令和4年 月 日

① 申請者氏名	フリガナ	
① -1 団体名 (個人の場合は記入不要)	フリガナ	
② 電話番号 (団体の場合は申請者の電話番号)		
③ 住所 (団体の場合は申請者の住所)	〒 -	
④ 連絡先「メールアドレス」 (団体の場合は代表者メールアドレス)		
⑤裏面【とっとり施設予約サービス利用規約】に同意の上申し込みを行います。 ※同意する場合は右記に☑チェックして下さい。		<input type="checkbox"/>

## 【注意事項】

- ・住所および氏名は本人確認書類と同じものをご記載ください。
- ・申し込みの際は本人確認書類を提示いただきます。
- ・団体での施設予約サービス利用申込をされる場合は、「体育施設団体登録申請書」を別途窓口で申請いただき、団体登録をおこなう必要があります。
- ・その他の情報（代表者および担当者など）は施設予約システムログイン後に、各自で登録をおこなってください。

# 【とっとり施設予約サービス利用規約】

## 1 趣旨

- (1)この規約は、とっとり施設予約サービス(インターネットを利用して鳥取県、鳥取市及び米子市(以下「サービス提供自治体」という。)が所管する公共施設の予約等の手続を行うサービス。以下「本サービス」という。)を利用する場合に必要な事項を定めるものです。
- (2)本サービスを利用可能な施設(以下「施設」という。)及びその利用可能機能は、サービス提供自治体が所管する公共施設の各施設がそれぞれ決定し、本サービスで明示されています。
- (3)施設利用に当たっては、各施設の指示に従っていただきます。

## 2 利用規約の同意

本サービスを利用して施設の予約等の手続を行うためには、本サービス利用の前にこの規約をお読みいただき、この規約に同意していただくことが必要です。本サービスを利用された方はこの規約に同意したものと見なされます。

この規約に同意することができない方は本サービスの利用をお断りします。

## 3 利用者登録申込並びに利用者ID及びパスワードの登録

- (1)本サービスの利用を希望する個人又は団体は、次のいずれかの方法で利用者情報等を登録し、利用する施設の窓口本人確認のできる書面等を提示するものとします。

なお、米子市スポーツ施設を抽選申し込みによる方法で利用申込をすることを希望する団体は別途「体育施設利用団体登録申請書」を米子市施設窓口又は米子市ホームページで入手し、内容記載の上、米子市施設窓口にて提出を行ってください。

ア 本サービス上の画面から利用者情報を登録し、各施設の窓口又は「とっとり電子申請サービス」において本人確認書類を提出する方法。

イ 利用者登録(変更)申込書を本サービス上の画面又は施設の窓口で入手し、内容記載の上、窓口にて提出する方法

- (2)施設の窓口又はサービス提供自治体の担当部局で利用者登録申込書の内容の審査を行い、利用者として承認する場合に利用者に関する情報及び利用者から申し出のあった利用者IDとパスワードを登録します。なお、前項アの方法の場合、事前に登録している利用者IDを申し出てください。

## 4 利用者登録内容の変更

- (1)利用者は、利用者登録情報のうち、氏名及び住所、団体名、団体代表者名及び住所が変更になった場合は、利用者登録(変更)申込書をサービス提供自治体のホームページ又は施設の窓口で入手し、内容記載の上、窓口にて提出し、あわせて変更内容が確認できる書面等を提示するものとします。
- (2)施設の窓口で利用者登録(変更)申込書の内容の審査を行い、申し出のあった変更内容を登録します。
- (3)利用者登録情報のうち、パスワード又はメールアドレスの変更は、利用者が、本サービスの画面から変更内容を登録します。

## 5 利用者登録内容の取消し

- (1)利用者は、利用者登録の取消しを希望する場合は、利用者登録取消申込書をサービス提供自治体のホームページ又は施設の窓口で入手し、内容記載の上、窓口にて提出するものとします。
- (2)施設の窓口で利用者登録取消申込書の内容の審査を行い、利用者登録を取り消します。
- (3)利用者からの申し出のほか、2年以上利用のない利用者IDは、その利用者登録を抹消するものとします。

## 6 利用者ID及びパスワードの管理

利用者ID及びパスワードは、本サービスを利用する上で非常に大切なものです。申込者本人の責任において厳重に管理し、次の事項を必ず守ってください。

- (1)利用者ID及びパスワードは、他人に知られないよう厳重に管理すること。
- (2)パスワードは定期的に変更し、第三者への漏えい防止に努めること。

(3)他人からの利用者ID及びパスワードの照会には絶対に応じないこと。

- (4)利用者ID及びパスワードは、他人に譲渡し、又は貸与しないこと。
- (5)利用者ID又はパスワードの盗難、不正利用等が判明した場合は、速やかに施設に連絡すること。

## 7 個人情報の利用制限

利用者登録申込み及び施設予約申込みに際し収集した個人情報は、予約管理及び施設利用に関する業務の目的以外には使用しません。

## 8 禁止事項

本サービスの利用に当たって、次に掲げる行為を禁止します。

サービス提供自治体は、利用者が次に掲げるいずれかの行為を行ったことが明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相当の理由がある場合は、利用者から収集した情報の抹消、本サービスの停止等必要な措置を行うことができるものとします。

- (1)本サービスを施設利用予約以外の目的で使用すること。
- (2)他の利用者の利用者IDを不正に使用すること。
- (3)他の個人又は団体に自己の利用者IDを使用させること。
- (4)本サービスに対して、不正な手段でアクセスすること。
- (5)本サービスに対して、故意にウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (6)本サービスの管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊すること。
- (7)他の利用者の活動を妨害又は強要すること。
- (8)その他法令等に違反すると認められること。

## 9 障害時の措置

本サービスが障害又はその他の理由により利用できなくなった場合には、利用者は、各利用施設への直接問合せ等により手続を行うこととします。

## 10 免責事項

- (1)サービス提供自治体及び各施設の管理者は、利用者が本サービスを利用したことにより発生した利用者の損害又は利用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。
- (2)サービス提供自治体はその裁量において、本サービスを提供するシステムの改修、本サービスの運用停止、休止を利用者への予告なしに行うことができることとします。また、このことを行ったことによる利用者又は第三者が被ったいかなる損害に対しても、サービス提供自治体及び各施設の管理者は一切の責任を負いません。

## 11 著作権

本サービスを提供するシステムに含まれているプログラム及びその他の著作物は、日本国の著作権法によって保護されています。システムに含まれるプログラム及びその他の著作物の修正、複製、改ざん、頒布、販売すること等は禁じられています。

## 12 リンクについて

本サービスへリンクする場合は、必ずトップページ(<https://p-kashikan.jp/tottori/>)へ行くこととさせていただきます。

## 13 利用規約の変更

サービス提供自治体は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本利用規約を変更することができることとします。本利用規約変更後に本サービスを利用した場合には、その利用者は、変更後の利用規約に同意したものと見なします。